



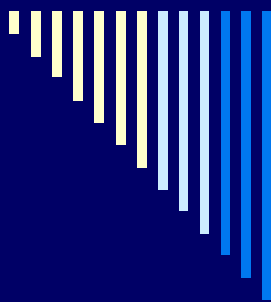
公共系プラットフォームの あり方についての提言

2005年6月22日

IBM World Trade Asia Corporation

Governmental Programs VP

浅野 睦八



U-Japanを支えるプラットフォームに 求められる機能

- 公共系アプリケーション全てに共通して求められる機能として
 - エンド・ツー・エンドのシームレスな結合 (Ubiquitous)
 - 誰もが使えるICT社会の実現 (Universal)
 - 利用者が自由にテクノロジーを選択できる環境整備 (User-Oriented)
 - イノベーションの加速 / オープン・イノベーション (Unique)



公共系プラットフォームと政府の役割

ポリシーメーカー

- ルール整備
- 指針
- 市場参画者の最大化による競争の促進

インベスター(投資者)

- 呼び水、先導者
- R&D (例)

ユーザー / 購入者

- ITの最大購入者としての影響力
 - 政府調達を活用による方向付け
-



公共系プラットフォームとして 基盤となるための要件とは

- 同一組織内に留まらない
 - 中央政府 / 省庁間(国際間を含む)
 - 中央政府 / 地方公共団体間
 - 地方公共団体相互間
 - 官と民間との相互間
 - 異機種 / アプリケーション相互間
- インターオペラビリティの確保が必須条件
 - 2つ以上のシステムまたはコンポーネントが相互に情報をやり取りし、その情報を利用できること



インターオペラビリティの実現には

- 組織を超えて
- エンド・ツー・エンドのシームレスな結びつきを可能とし
- 誰もが参画でき
- 柔軟でスピーディな実装ができ
- 一層の競争によるコストダウンを図るには

「オープンスタンダード」の採用が不可欠



オープンスタンダードとは

- 技術標準が制約なく*公表されていること
- 産業界の誰もが自由に採用可能であること
- オープンな業界団体により管理されていること
- 技術標準に基づく製品が市場に複数あること

* 合理的かつ無差別な使用許諾があること



インターオペラビリティの実現 / 文書にも注目

- 文書は「アクセス容易性」、「長期保存性」の確保が重要課題
 - データおよびファイルのフォーマットがオープンな標準に準拠
 - OASIS (Organization for the Advancement of Structured Information Standards)でオープンなドキュメントフォーマットを規定
 - 政府側とサービスを受ける市民の側双方にとって選択の自由を確保
- 技術標準が公開されていることは「インタフェースやプロトコル」だけではなく「データやファイルフォーマット」も実装可能な程度まで記述されていること



「オープンスタンダード」と 「オープン・ソース・ソフトウェア」について

- 「オープンスタンダード」と「オープン・ソース・ソフトウェア」は同じではない
- 「オープンスタンダード」との対比は「プロプライエタリ・スタンダード」
- 「オープン・ソース・ソフトウェア」との対比は「商用ソフトウェア」
- 政府は技術中立の立場から、「オープン・ソース・ソフトウェア」だけの優遇措置あるいは利用の義務付けは避けるべき
- 「オープン・ソース・ソフトウェア」が「商用ソフトウェア」の選択は実現したいアプリケーションの内容に応じて選択されるべき
- インターオペラビリティを確保するための「オープンスタンダード」の採択は、「オープン・ソース・ソフトウェア」や「商用ソフトウェア」の製品提供手段(区別)にかかわらず、全てに適用されるべき



アクセシビリティの観点からも

- 誰でもがアクセス可能なサービスの提供
- 人的能力を最大限に発揮 / 活用
- 見栄えを重視するあまり障害者や高齢者に使い難くなっていないか
- W3Cの推奨標準調査で、日本は25%程度の対応
アジア地域で見れば進んでいるが、欧米(40%以上)に比べると対応の遅れが見られる
- オープンスタンダードを採用することにより、プラグ&プレイ環境を実現
- 特定技術がないと利用できない状況を避けるためにもテクノロジー選択肢の提供が必須 (オープンスタンダードに基づくアクセシビリティ・ソリューションの推進)



提言

ポリシー・メーカーとして

- 「インターオペラビリティ」の確保を義務化し、オープンスタンダードの採用を優先する政府方針を明記したガイドラインの発行
- WEBアクセシビリティの基盤にオープンスタンダードを採択する政府方針の確立
- プラットフォーム間(公共系、民間系、次世代等)のインターオペラビリティを確保するための骨太の方針を打ち出す
- 標準化の支援
 - オープンスタンダードへのコミットメント
 - 日本のICT産業がグローバルなオープン標準団体へ参画することを奨励



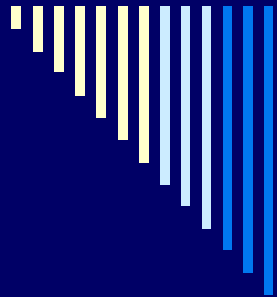
提言 (つづき)

インベスターとして

- 自治体プラットフォームのテストベッドを構築し、インターオペラビリティの検証を目的とする実証実験
- プラットフォーム間のインターオペラビリティを確保かつ検証するための実証実験

ユーザー / IT購入者として

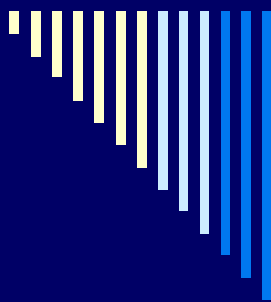
- 調達仕様にインターオペラビリティを確保するための「オープンスタンダード」の採用を積極的に取り込む



APECにおける 「オープンスタンダード」促進宣言

Recognizing and sharing the understanding that,
to ensure marketplace choice and competition,
to promote security,
to encourage innovation,
to affirm transparent, technology-neutral and balanced policies, and
to realize **Open Standard-based Interoperability**,
both open source software and commercial software play an
important role

第6回APEC TEL閣僚会議 (2005年6月1日～3日：ペルー、リマ) における
リマ宣言

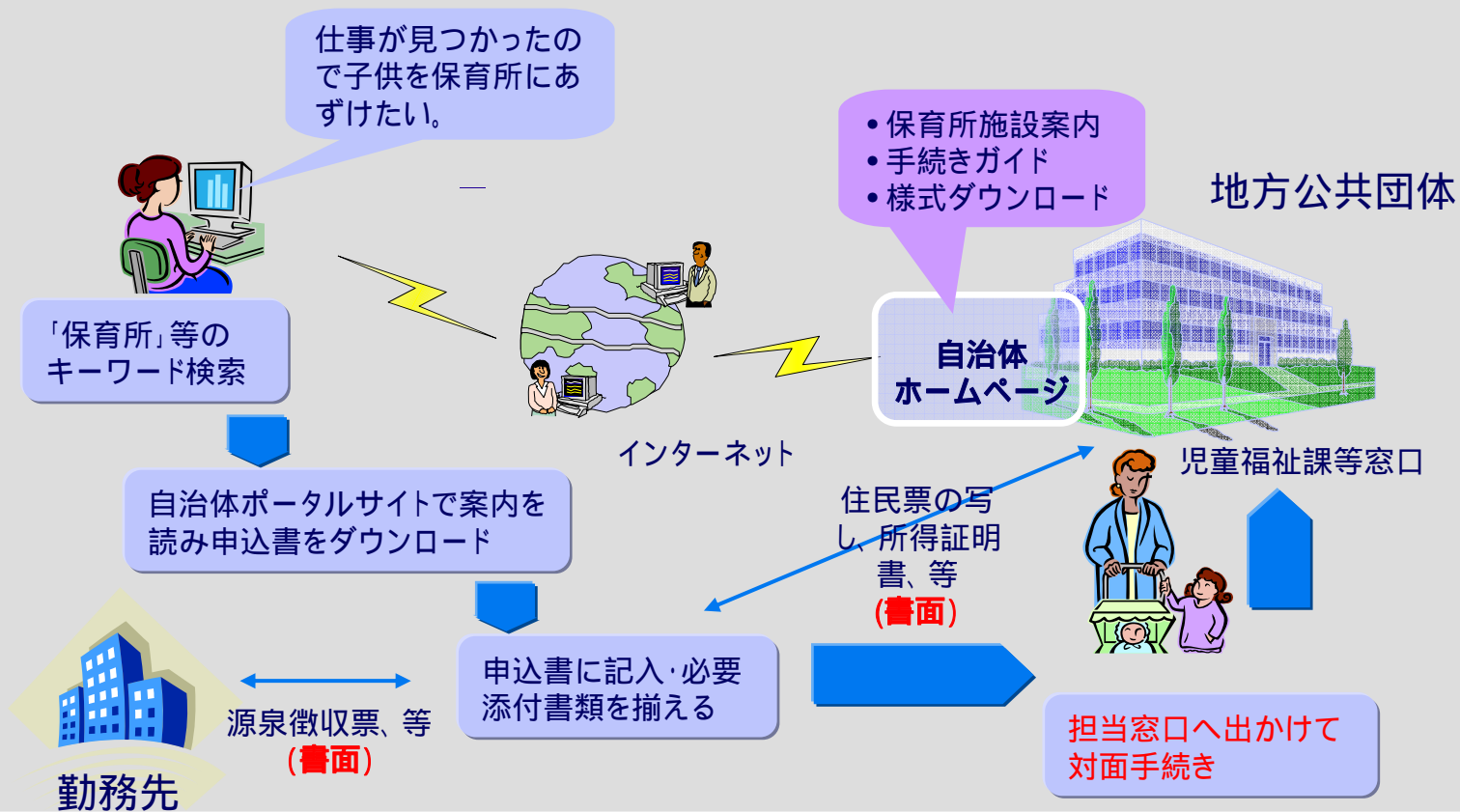


公共プラットフォームはアプリケーションの 発展 / 進化を支え続ける基盤

- 「子育て・保育所手配」を事例として取り上げ、その発展段階を見通すと
- 発展段階
 - STEP 1: 必要な行政サービス情報を地方公共団体のホームページから探し出す
 - STEP 2: 行政サービスごとの手続きがインターネット上で行える
 - STEP 3: 行政ポータルで複数の手続きがワンストップで行える
 - STEP 4: 地域ポータルからサービス提供者を意識せずに手続きできる
- 全ての発展段階を支える基盤としての公共プラットフォームには、あらゆる機関が有機的に結合し得る「インターオペラビリティ」の確保が必須

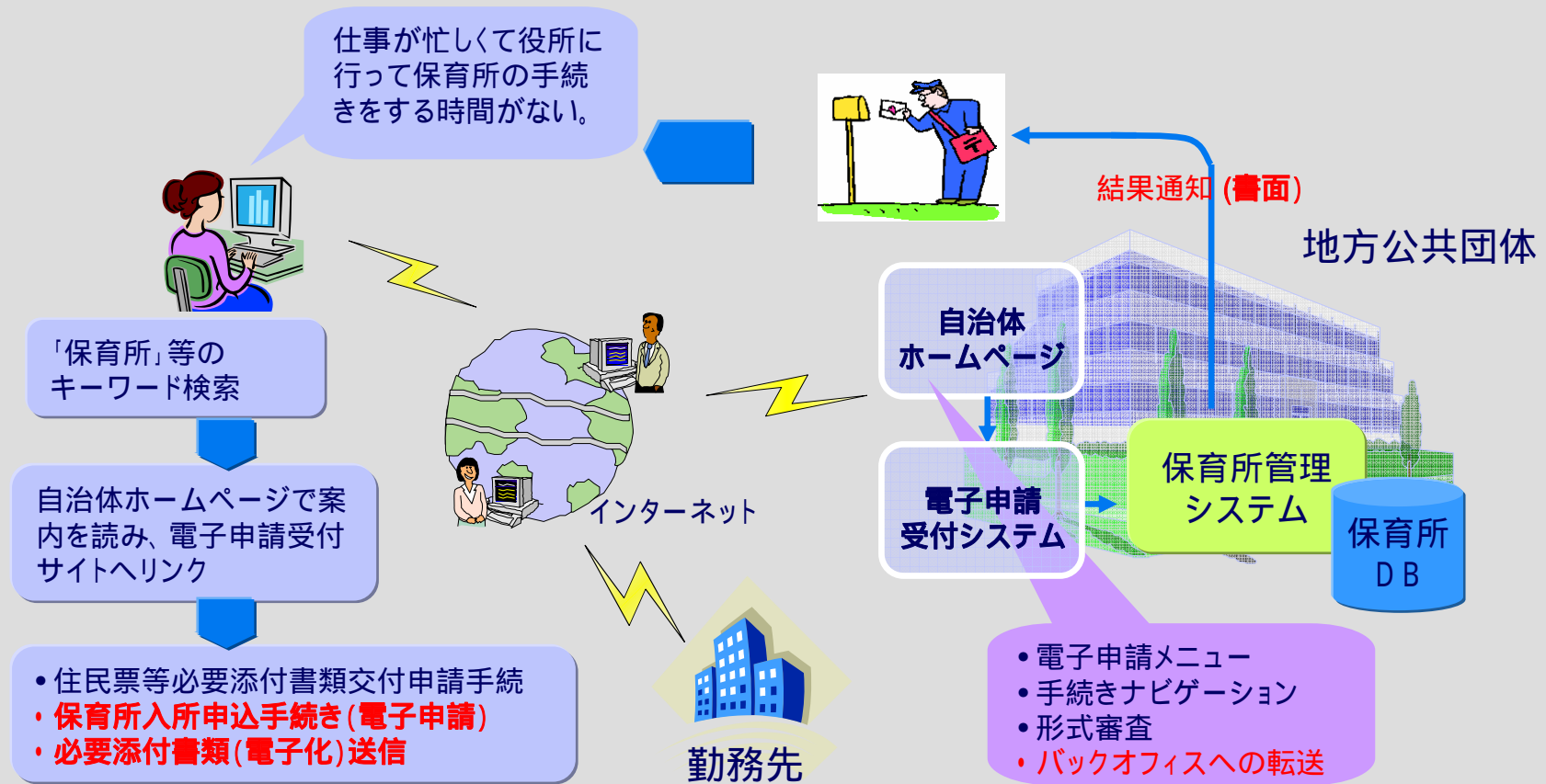
STEP 1

- 保育所施設や入所手続きの案内、必要書式をダウンロード
- 実際の手続きは担当窓口まで出かける必要、結果は事後通知（郵送）



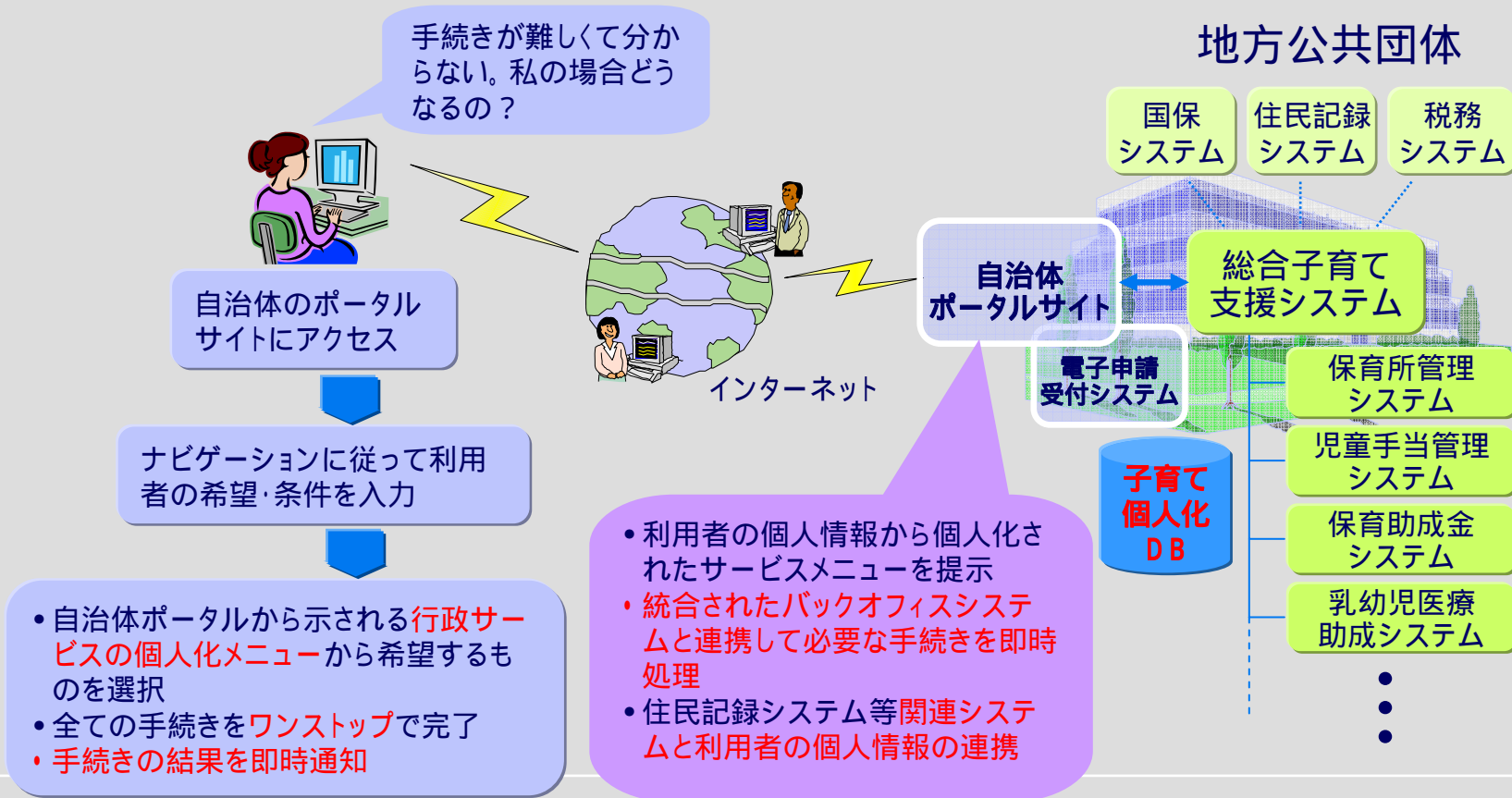
STEP 2

- 保育所施設や入所手続きの案内を見てその場で申込み手続き（電子申請）
- 手続きの結果はバックオフィス・システム処理後、電子メールや郵送による通知



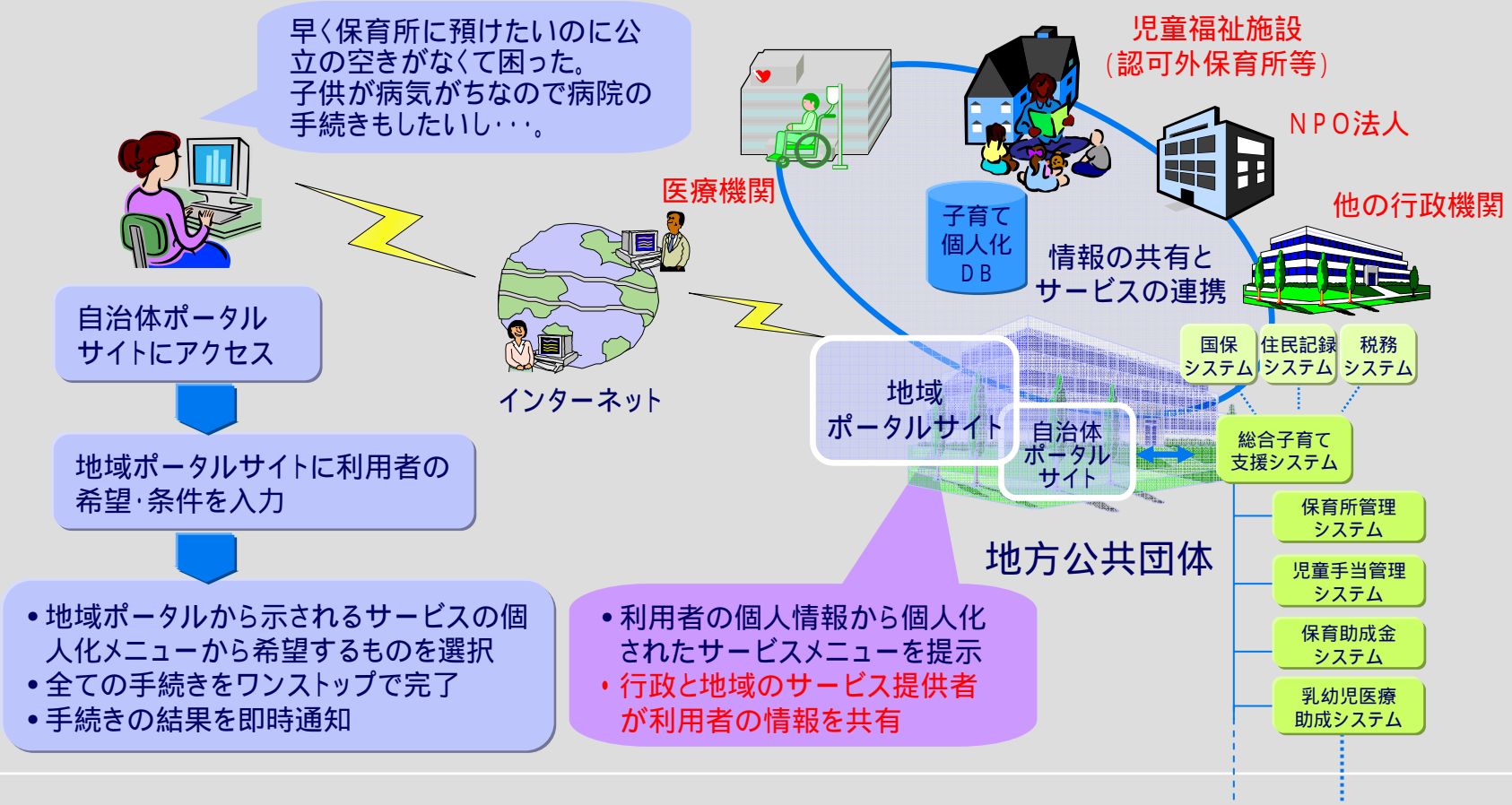
STEP 3

- 保育所も含め子育てに関する行政サービスをプッシュ型で提供、ワンストップで解決
- 行政のバックオフィスの業務・システムは利用者へのサービスの視点で再編・統合



STEP 4

- 利用者は行政だけでなく地域の民間事業者が提供する子育てサービスも含め、ワンストップで問題を解決
- 行政と地域サービス事業者で利用者にとってのサービスを最適化





まとめ

- ◆ 政府機関のみならず民間も含めた官民協業としての有機的結合を視野に
- ◆ あらゆる関係機関をシームレスに接続するプラットフォームが必須
- ◆ プラットフォーム相互間のインターオペラビリティの確保は最優先課題
- ◆ 異機種混在環境におけるインターオペラビリティを確保するためにはオープンスタンダードの採用が不可欠